

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和元年度の取組概要	
1 介護サービスの充実と人材確保 (1) 介護サービス基盤の整備			資料3
項目	(1)-1 在宅サービス		担当課
	○ 事業者のサービスの質の確保・向上を図るため、新規に指定を受けた事業者に対しては、介護保険制度の概要、各種届出等の手続、事故発生時の対応、サービス提供にあたっての留意事項等、基本事項の研修を実施し、既に指定を受けている事業者に対しては、多岐にわたる介護保険法の各種基準の解釈や介護報酬の算定方法について地域別に集団指導を実施するなど、事業者のレベルアップを図っていきます。また、人員基準等や介護報酬について事業者自身が日常的に自己点検できる「チェックシート」を提供していきます。	新規に指定を受けた事業者に対して、法令遵守の意識の向上を図るため、指定後の手続きや指定基準・介護報酬・業務管理体制等の説明を行いました。（令和元年度...58事業所） また、介護保険サービスの質の確保や保険給付の適正化を図るため、事業所の管理者を対象に集団指導を行いました。【福祉監査課】	長寿介護課
	指定更新時には、更新申請手続等の説明会とあわせ、管理者等を対象として人員基準等の再確認および法令遵守の徹底を行うこと等を目的とする研修を実施します。	居宅サービス事業者は、6年毎に指定を更新する必要があることから、手続き等に関する管理者向け説明会を年2回、各3か所で行うとともに、申請書類の対面審査も年2回、6会場で実施しました。	長寿介護課
	さらに、事業者への情報提供を充実させるため、県ホームページで事業者向け情報を公表し、随時更新するとともに、メール配信システムの活用により、迅速かつ確実に必要な情報を登録事業所に配信していきます。	事業者への情報提供のため、県ホームページで厚生労働省からの通知等や県からの通知やお知らせを掲載するとともに、メール配信システムを活用し、迅速に事業者へ情報を配信しました。	長寿介護課
	訪問看護事業所による安定的なサービス提供を確保するため、訪問看護の住民等への普及啓発や、多職種協働、事業所間の連携等の取組を支援します。	訪問看護事業所からの運営等に関する相談に対応する窓口を設置するとともに、訪問看護等の普及啓発、モデル地域における小規模事業所間の連携の支援等を行いました。	長寿介護課
	医師、看護師、歯科医療従事者、薬剤師、リハビリテーション関係職種、管理栄養士、介護・福祉職種等による他職種協働が図られるよう、地域ケア会議などさまざまな職種が参加する事例検討会等の取組を支援します。	自立支援型の地域ケア個別会議の普及を図る「介護予防活動普及展開事業」のモデル市町に3団体（伊賀市、紀北広域連合、鈴鹿亀山地区広域連合）が参加し、先進地視察や取組報告会を行いました。	長寿介護課
	平成30（2018）年度からの居宅介護支援事業の指定権限の移譲については、市町等と連携を図りながら、円滑な移譲が行えるよう支援していきます。	居宅介護支援事業の各種基準等に係る市町からの問い合わせに対応するなど、市町が円滑に指定事務を行えるよう県として支援しました。	長寿介護課
	共生型サービスについては、障がい福祉の指定を受けている事業所が、県または市町等で介護保険の指定を受けるために必要な情報の提供を行います。	ホームページで共生型サービスの指定申請に伴う様式を掲載しました。（令和元年度...1事業所指定）	長寿介護課
項目	(1)-2 短期入所サービス		
	医療や認知症への対応など多様な利用者のニーズにこたえるためには、看護職員や機能訓練指導員等の人員配置を手厚くするほか、機能的かつ十分な設備を有する必要があることから、短期入所サービスを提供する事業者に対し、より望ましい施設整備および運営について個別の相談や指導等を行います。	事業所の新規開設にあたり、事前に図面協議等の相談を行うことで、設備基準の徹底を図りました。 また、事業所の新規指定に際して、開設者や管理者向けの研修会を行い、指定後の留意事項等の説明を行うことにより、適切な短期入所サービスが提供されるよう努めました。	長寿介護課
	短期入所サービスを長期間継続して利用している方がいる事業所に対しては、利用者および家族の意向を十分にふまえた上で、居宅介護支援事業者や他の居宅サービス事業者とも連携し、適切な居宅サービスまたは施設サービスが提供されるための必要な支援が行えるよう助言します。	長期間継続の利用者がいる場合には、事業者に対して実態についての確認を行い、適切なサービス利用についての検討を促しました。	長寿介護課
項目	(1)-3 地域密着型サービス		
	「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や「複合型サービス」の普及に向けて、市町等に対し積極的に情報提供します。また、これらのサービスの実施にあたって、市町等は、その区域内の訪問介護・通所介護の量が、介護保険事業計画に定める見込み量を上回るか、または計画の達成にあたり支障があると判断した場合には、県が行う訪問介護・通所介護の指定について協議を求めることができることとされており、平成26（2014）年度に実施した事例もあることから、今後とも市町からの要請があれば対応していきます。	四日市市から提出された通所介護事業所の新規指定の停止等に係る協議書に基づき、令和元年10月1日指定分から新規指定を制限することになりました。同様に、鈴鹿市・亀山市分についても令和2年1月1日から制限しました。 （通所介護の指定制限している市町・・・桑名市、四日市市、鈴鹿市、亀山市（令和元年度末現在））	長寿介護課
	平成27（2015）年度に創設された「地域医療介護総合確保基金（介護分）」を活用した「介護サービス施設・設備整備推進事業補助金」により、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスの施設整備および設備整備に対して支援を行います。	地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービス施設整備の支援を行いました。 地域密着型介護老人福祉施設1施設（29床）、認知症対応型グループホーム2施設（27床）、看護小規模多機能型居宅介護事業所2施設	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和元年度の取組概要	
1 介護サービスの充実と人材確保 (1) 介護サービス基盤の整備		資料3	
項目	(1)-4 特別養護老人ホーム		
広域型の特別養護老人ホームについては、施設サービスを必要とする高齢者ができるだけ円滑に入所できるよう、市町等の介護保険事業計画における利用見込をふまえて、市町等が整備・指定を行う地域密着型特別養護老人ホームの整備とあわせて計画的に整備を進めます。	特別養護老人ホームについて、広域型特養3施設130床、地域密着型特養1施設29床、合計159床を整備しました。 また、159床の施設整備に加えて、48床のショートステイの特養転換を実施し、整備床数の確保を図り、このショートステイの特養転換と合わせて、計207床を整備しました。		長寿介護課
広域型の特別養護老人ホームの施設整備（創設・増築）に対して、「老人保健福祉施設整備費補助金」により支援を行います。	特別養護老人ホーム3施設130床に対して支援（補助金交付決定）しました。 交付決定額の合計は438,750千円		長寿介護課
広域型の特別養護老人ホームの施設整備（創設・増築）に対して、「地域医療介護総合確保基金事業補助金（介護施設等の施設開設準備経費等支援事業）」を活用し、開所を円滑にするために、事業の立ち上げの初年度に必要な設備整備費等に係る支援を行います。	特別養護老人ホーム3施設130床及び併設ショートステイ居室10床に対して支援（補助金交付決定）しました。 交付決定額の合計は109,951千円		長寿介護課
施設サービスを受ける必要性が高い入所申込者が優先的に入所できるよう、引き続き、各施設に対して、「三重県特別養護老人ホーム入所基準策定指針」に基づく入所基準の適正運用を働きかけていきます。	当該指針の運用状況や入所申込者の状況等を把握するため、県内の全ての特別養護老人ホームを対象に、毎年度9月1日基準で入所状況等の調査を実施しています。調査の結果、80点以上の入所率の低い施設などに対し実地調査を実施して、入所検討対象者の選定において順番どおり検討が行われていないなど、入所基準の運用に疑問のある施設への助言・指導を行いました（令和元年度の調査施設は26施設）。		長寿介護課
項目	(1)-5 介護老人保健施設		
必要な施設サービスを地域において適切に受けられるよう、市町の介護保険事業計画における利用見込をふまえて、地域の実情に応じた介護老人保健施設の施設整備を進めます。	平成31年度老人保健福祉施設整備方針（長寿介護課所管施設）において、介護老人保健施設150床分の整備計画の募集を行いました。が、介護老人保健施設の応募はありませんでした。		長寿介護課
介護老人保健施設（定員30人以上）の施設整備（創設）に対して、「老人保健福祉施設整備費補助金」により支援を行います。	平成31年度老人保健福祉施設整備方針（長寿介護課所管施設）において、介護老人保健施設150床分の整備計画の募集を行いました。が、介護老人保健施設の応募はありませんでした。		長寿介護課
介護老人保健施設（定員30人以上）の施設整備（創設）に対して、開所を円滑にするために、事業の立ち上げの初年度に必要な設備整備費等に係る支援を行います。	介護老人保健施設の整備はありませんでした。		長寿介護課
○ 地域包括ケアシステムにおいて、介護老人保健施設が在宅復帰支援施設としての機能を発揮できるよう、「在宅強化型老人保健施設」の要件を満たすことや介護報酬上の「在宅復帰・在宅療養支援機能加算」を活用した機能強化を働きかけていきます。	要件を満たした施設からの介護報酬に関する届出にかかる問い合わせ等に対応しました。		長寿介護課
項目	(1)-6 介護療養型医療施設・介護医療院		
引き続き、医療担当課と連携しながら、転換を希望する医療機関の個別相談に随時応じるにより、介護療養型医療施設の円滑な転換を支援します。	転換が円滑に行われるよう情報収集に努めるとともに、転換を検討している医療機関からの相談に応じました。		長寿介護課
介護医療院に転換する場合の施設基準の緩和など転換に伴う費用負担軽減のための措置などについて、医療機関に対して情報提供を行うとともに、転換意向の把握に努めます。	転換についての意向調査において、情報提供と情報収集を行いました。		長寿介護課
項目	(1)-7 個室ユニット化の推進		
利用者一人ひとりの個性や生活のリズムを尊重したユニットケアを推進するため、特別養護老人ホーム（広域型）および介護老人保健施設の整備については、基本的にユニット型施設の整備とします。	個室ユニット型の特別養護老人ホーム130床の創設、個室ユニット型ショートステイ30床及び従来型ショートステイ18床の特養転換、地域密着型特養29床の創設の結果、県内のユニット化率は、52.8%となりました。 介護老人保健施設の整備はありませんでした。		長寿介護課
ただし、従来型施設への入所希望が多いことやユニット型施設の整備状況を勘案し、一部については、地域の実情に応じて、市町の意見を聞いた上で従来型施設を整備することも可能とします。	従来型の特別養護老人ホームについては、2施設18床のショートステイ居室の特養転換による整備が行われました。（内訳：中勢伊賀圏域2施設18床）		長寿介護課
地域医療介護総合確保基金（介護分）を活用した「介護サービス施設・設備整備推進事業補助金」により、従来型施設のユニット化への改修に対して、支援を行います。	地域密着型特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修に対し、市町を通じて補助を行いました。（内訳：南勢志摩圏域1施設28床） 従来型施設からのユニット化への改修はありませんでした。		長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和元年度の取組概要	
1 介護サービスの充実と人材確保 (1) 介護サービス基盤の整備			資料3
項目	(1)-8 養護老人ホーム		
養護老人ホームは、「住まい」と「生活支援」の役割を担っています。養護老人ホームが本来の機能である入退所者の自立支援・相談援助の役割を果たせるよう助言等の支援を行います。	入所の際の収入判定、職員の配置等について、措置者である市町や養護老人ホームへ助言等の支援を行いました。		長寿介護課
老朽化した養護老人ホームについては、緊急度を勘案の上、改修または改築について、「老人保健福祉施設整備費補助金」により整備を進めます。	老朽化した養護老人ホームの改築について応募はありませんでした。		長寿介護課
項目	(1)-9 軽費老人ホーム		
ケアハウスおよびA型については、低額な料金で入所できる施設であることが基本方針であり、地域包括ケアシステムにおいて住まいとしてその機能を発揮するために、施設の運営費に対して低所得者が負担すべき経費の一部についての県からの補助を継続します。	35施設のケアハウス及びA型について、施設の運営費に対して低所得者が負担すべき経費の一部として補助を行いました。		長寿介護課
地域包括ケアシステムの構築が進展する中で高齢者の住まいの多様化が進んでいることをふまえ、第7期介護保険事業支援計画においては、新規の整備は行わないこととします。	令和元年度の入所率は93.5%となっており、一定の整備率が確保できているため、新規の整備は行いませんでした。		長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和元年度の取組概要	
1 介護サービスの充実と人材確保			
(2) 介護人材の確保			
項目	(2) - 1 介護人材の確保・定着		担当課
三重県福祉人材センターにおいて、介護職場に係る求人・求職情報を集約し、ニーズや適性に応じた無料職業紹介を行うとともに、就職フェアや職場説明会を開催し、介護職場への就職を希望する人や事業所への支援を行います。	無料で福祉関係の無料職業紹介を実施したほか、就職フェアや学生等を対象とした福祉職場への進路ガイダンス等のセミナー、説明会や求人求職相談事業等をハローワーク、ナースセンター等の関係機関と連携して実施しました。 (令和元年度...136名が福祉・介護職場へ就職。)		医療介護人材課
三重県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、介護職場への就職希望者と職員を採用したい施設や事業所のマッチングを支援するとともに、事業所や施設における働きやすい職場づくりを支援します。	福祉人材センターにキャリア支援専門員を5名配置し、ハローワークにおける出張相談、事業所訪問等を行い、人材を求める福祉・介護事業所と職を求める求職者とのマッチングを強化しました。 (令和元年度...176名が福祉・介護職場へ就職。)		医療介護人材課
介護職場に関心のある方を対象に、実際の介護職場を体験する機会を提供します。	福祉・介護の仕事に関心を有する者に対し、県内の高齢者、障害者、児童関係の施設、事業所において職場体験の機会を提供しました。 (令和元年度...合計155名が体験に参加。)		医療介護人材課
中学校や高等学校の生徒、保護者および教職員を対象に、介護の魅力を伝える福祉の仕事セミナーを実施するなど、介護の仕事のやりがいや魅力を伝え、イメージアップを図ることで、介護分野への若い人材の参入を促進します。	福祉・介護体験研修を予定する県内小・中学校及び高校の要請により、福祉・介護への関心を高め、理解を深めるような研修内容の調整や内容にマッチした講師を選定し、派遣を行いました。 【実施回数/参加者数等】 令和元年度...訪問回数：59か所 セミナー等実施回数：24回 セミナー参加人数：1,967名		医療介護人材課
介護職場への就労を希望する離職者や中高齢者、若者等を対象に、介護職員初任者研修を実施し、人材育成と就労を支援します。	離職者等に対する介護職員初任者研修や就労支援を行う育成プログラムを実施しました。 (令和元年度...89名が受講修了し、50名が福祉・介護職場へ就職。)		医療介護人材課
介護職に関心のあるシニア世代を対象に研修等を実施し、介護職場への就労を支援します。また、地域貢献に関心の高いシニア世代が、地域での介護の担い手として、活躍できるよう支援します。	福祉・介護職場や地域貢献活動で活躍したい地域の元気なシニア世代を対象に、4日間の介護に関する基礎的な研修を5地区（四日市市、尾鷲市、名張市、松阪市、津市）で実施しました。 (令和元年度...合計48名が受講し、30名が福祉・介護職場へ就職。)		医療介護人材課
介護福祉士等の資格を保有しているにも関わらず、介護分野に従事していない潜在的有資格者が、介護に関する知識等を再確認するための研修等を実施するほか、離職した一定の経験を有する介護人材が再就職する際に必要な再就職準備金の貸付を実施して、介護職場への再就業を促進します。	介護福祉士等の資格保有者を対象に、福祉・介護職場への再就業を促進するための2日間の研修を5回開催しました。 (令和元年度...合計68名が受講し、21名が福祉・介護職場へ就職。)		医療介護人材課
介護福祉士養成施設で介護福祉士の資格取得をめざす学生への修学資金の貸付や、介護福祉士実務者研修を受講し介護福祉士の資格取得をめざす学生への受講資金の貸付等を実施します。	介護福祉士養成施設への入学者に対する修学資金等を貸付しました。 (令和元年度...介護福祉士修学資金貸付金40名、介護福祉士実務者研修受講資金貸付金124名)		医療介護人材課
小規模な事業所であるため、職員の採用・育成・定着に十分に取組むことが難しい事業所に、職員の採用や定着等の専門的な助言を行うアドバイザーや研修講師を派遣し、人材の育成と定着を支援します。	小規模事業所への人材の確保・育成等に関する専門的な助言指導を行うアドバイザーを23事業所へ、介護技術等の研修講師を64事業所へ派遣しました。		医療介護人材課
職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所に、その取組内容について「実行宣言」を行っていただき、県がこれを認定してその取組を広くPRするなど、介護職場に対するイメージアップを図るとともに、事業所が社会的に評価される仕組みづくりを進めます。	働きやすい介護職場応援制度により、取組宣言を行った事業所に証明書を交付しました。 (令和元年度...13法人、44事業所)		医療介護人材課
介護に係る周辺業務の担い手である介護助手を育成する取組について、介護関係団体と連携し、さまざまな施設で介護助手が活躍できるよう、その実施を推進します。	引き続き介護助手の実施施設への支援を行いました。 (令和元年度...19施設、35名の継続雇用者)		医療介護人材課
市町・介護関係団体等が、主体的に介護人材の確保に取り組むことができるよう、地域医療介護総合確保基金を活用した「三重県介護従事者確保事業費補助金」により、市町・介護関係団体等から幅広く事業提案を募集し、「参入促進」、「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」に資する取組を支援します。	地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等へ支援をおこないました。 (令和元年度...16団体)		医療介護人材課
介護職員処遇改善加算について、未活用の事業者や低い加算を取得している事業者に対し、さまざまな機会を通じて加算の取得やより高い加算の取得を促していくことにより、介護職員の処遇改善や安定的な人材確保を支援します。	新規事業者研修会や集団指導において、処遇改善加算の活用やより高加算の取得を促しました。 また、令和元年10月実施の報酬改定において介護職員等特定処遇改善加算が創設されたことから、より多くの事業者が加算を取得できるよう、制度の周知を図りました。		長寿介護課
独立行政法人福祉医療機構に対して、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当金の支給に要する費用の一部を助成することにより、社会福祉施設職員等の処遇向上を図ります。	社会福祉施設職員等の処遇向上を図るため、独立行政法人福祉医療機構が行う社会福祉施設等経営者との退職手当共済契約に基づく退職手当金の支給に要する費用の一部を補助し、社会福祉施設職員等の処遇改善を支援しました。 (被共済職員数：6,920人)		医療介護人材課
介護職員の負担軽減や業務効率化など、介護職員が継続して就労するための環境を整えるため、介護現場での介護ロボット導入を支援します。	介護ロボットの導入を行った事業所に対し、導入費用の一部を補助しました。(32事業所 計99台)		長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組	令和元年度の取組概要	
1 介護サービスの充実と人材確保 (2) 介護人材の確保		
経済連携協定（EPA）、技能実習制度、在留資格の制度について介護事業者等に情報提供を行うなど、外国人の介護の現場での就労等に対応していきます。	経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が円滑に国家資格を取得し、日本で就労できるよう、受入施設の研修支援体制の充実と外国人介護福祉士候補者の日本語能力等学習全般の向上のため支援を行いました。 （令和元年度...8名、3施設）	医療介護人材課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和元年度の取組概要	
1 介護サービスの充実と人材確保			
(2) 介護人材の確保			
項目	(2) - 2 介護職員の養成		
「三重県介護員養成研修事業者指定要綱」に基づき、適切に研修事業者の指定を行います。	三重県介護員養成研修事業者指定要綱に基づき、新たに2事業者の指定を行い、令和2年3月末時点で55事業者を指定しています。		長寿介護課
事業者の指定状況を三重県ホームページで公表することにより、今後介護業務をめざす方や介護業務に関心のある方に専門知識を修得する機会を提供します。	毎月月初めに指定状況を更新し、介護職員やこれから介護の職に就こうとする方などに情報を提供しました。		長寿介護課
指定事業者による研修が適切に行われるよう、研修事業の実施状況等について、定期的に実地調査を行います。	事業の実績報告を精査し指定事業者が適切に事業を実施しているか確認しました。なお、実地調査については予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施することができませんでした。		長寿介護課
項目	(2) - 3 介護支援専門員の資質向上		
介護支援専門員は、介護保険制度上重要な役割を担うことから、介護支援専門員の資質向上に必要な研修を実施します。 なお、介護支援専門員実務研修受講試験および一部の研修については、試験実施機関および研修実施機関を指定して実施します。	平成28年度から新設された主任介護支援専門員更新研修を含め、介護支援専門員の各種研修を実施し、資質向上に取り組みました。 (令和元年度...1,454名受講) 介護支援専門員実務研修受講試験及び介護支援専門員の実務研修・実務未経験者研修は、社会福祉法人三重県社会福祉協議会を指定して実施しました。		長寿介護課
介護支援専門員証の新規交付、有効期間の更新、登録の移転など、介護支援専門員の資格管理を行うとともに、介護支援専門員に対して介護支援専門員証の更新制度の周知を図ります。	介護支援専門員証の交付・書換・再交付・登録移転・更新の介護支援専門員の資格管理を行いました。		長寿介護課
国が策定する研修ガイドラインに基づき、研修の企画・立案、実施、評価、その後の研修への反映といったPDCAサイクルを継続することにより、研修内容の質の向上を図り、介護支援専門員の資質向上に取り組みます。	各種研修の質の向上を図るため、「介護支援専門員研修検討委員会」を開催し、国が作成する各研修ガイドラインの内容と県が実施している現行の研修内容を精査しました。		長寿介護課
項目	(2) - 4 介護職員等の資質向上		
社会福祉施設職員の資質向上のための研修事業を行う三重県社会福祉協議会に対して、研修実施のために必要な事業費を助成し、生涯研修、業種別研修、課題別専門研修等を実施します。	三重県社会福祉協議会が行う社会福祉施設職員の資質向上に資する研修の実施に要する経費に対して補助しました。 (令和元年度研修受講者数：2,209人)		医療介護人材課
喀痰吸引等研修機関、要件を満たした事業者および研修を修了した従事者の登録を適正に行い、利用者が安心して喀痰吸引等のサービスを受けられるように取り組みます。	令和元年度に、登録特定行為事業者として15事業者、登録喀痰吸引等事業者として15事業者、認定特定行為業務従事者として180名、登録研修機関として1機関を新たに登録・認定しました。		長寿介護課
登録研修機関や施設において、介護職員に喀痰吸引等の指導等を適正に行うことのできる指導看護師等を養成するために、指導者養成研修を実施します。	三重県社会福祉協議会への委託により、指導者養成研修を実施し、令和元年度は30名の指導者を新たに養成しました。		長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和元年度の取組概要	
2 地域包括ケアの推進			
(1)地域包括支援センターの機能強化			
項目	(1)-1 地域包括支援センターの機能強化		担当課
○ 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた市町等の取組や地域包括支援センター職員の適切な人員体制の確保に向けて、保険者に対し地域支援事業県交付金を交付します。	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた市町等の取組や地域包括支援センター職員の適切な人員体制の確保に向けて、保険者からの交付申請に基づき地域支援事業県交付金、保険者機能強化推進交付金を交付しました。		長寿介護課
○ 地域包括支援センターにおいて、「地域ケア会議推進事業に関わる業務」、「権利擁護業務」などは、職員の力量不足と感ずる業務としてあげられているため、これらに関して地域包括支援センター等の職員を対象とした研修会を開催し、資質の向上を図ります。	地域包括支援センター及び在宅介護支援センター職員を対象に、介護予防ケアマネジメントや地域づくりのためのアセスメントなどのテーマで計4回開催し、116名の参加がありました。		長寿介護課
地域包括支援センターがより充実した機能を果たしていくためには、運営に対する評価が適切に行われることが必要です。全ての市町において定期的に地域包括支援センターの実施状況について点検と情報の公表が適切に行われるよう、また、センターの運営方針が示されるよう、会議等を通して働きかけます。	国からの通知や先進事例等を適宜情報提供するとともに、個々の市町からの問合せに応じるなど、市町の取組を支援しました。		長寿介護課
地域包括支援センター職員などを対象とした研修会を開催して、地域包括支援センターの地域ケア会議が高齢者の自立支援をめざしたケアプランの作成支援という視点で適切に実施されているかについて、市町とともに点検し、助言を行います。	介護予防活動普及展開事業におけるモデル市町の取組報告会や、三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会への委託による研修会開催により、自立支援型の地域ケア個別会議のあり方について学ぶ機会を提供しました。		長寿介護課
項目	(1)-2 地域ケア会議の充実		
市町および地域包括支援センターにおいて、より充実した地域ケア会議が開催されるよう、引き続き、地域ケア会議活動支援アドバイザーの派遣（広域支援員および専門職）を行います。	リハビリテーション専門職等のアドバイザーの派遣を計1回行いました。		長寿介護課
多職種による自立支援に資する地域ケア会議の実施を促進するため、市町および地域包括支援センター職員、事業所職員や医療専門職を対象として地域ケア会議の立ち上げやその手法に関する研修会を開催します。	市町及び地域包括支援センター職員を対象に、自立支援型の地域ケア個別会議を推進するため、モデル3市町（伊賀市、紀北広域連合、鈴鹿亀山地区広域連合）による先進地視察や取組報告会等に取り組みました。		長寿介護課
○ 国が推進する「介護予防活動普及展開事業」により、県内モデル市町を中心にアドバイザーとして支援し、自立支援に資する地域ケア会議の定着をめざします。また、あわせて、地域づくり・資源開発、政策形成等につなげる地域ケア推進会議の開催について支援します。	市町及び地域包括支援センター職員を対象に、自立支援型の地域ケア個別会議を推進するため、モデル3市町（伊賀市、紀北広域連合、鈴鹿亀山地区広域連合）による先進地視察や取組報告会等に取り組みました。		長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和元年度の取組概要	
2 地域包括ケアの推進 (2)在宅医療・介護連携の推進			
項目	(2) - 1 在宅医療		担当課
第7次三重県医療計画や三重県地域医療構想に基づき、県内の在宅医療体制の整備に係る取組を進めています。 <第7次三重県医療計画における在宅医療対策の取組方向> 取組方向1：地域における在宅医療の提供体制の質と量の確保 取組方向2：多職種連携による、24時間安心のサービス提供体制の構築 取組方向3：県民等への在宅医療・在宅看取りの普及啓発	全ての市町に対してヒアリングを行い、各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握し、取りまとめた資料を市町に提供するとともに、在宅医療推進懇話会において関係団体で現状の共有・協議を行いました。また、市町の拠点等において在宅医療・介護連携の調整等を行う職員を対象とした意見交換会の開催等に取り組みました。 在宅医療・介護連携に取り組み市町を支援するために、在宅医療・介護連携アドバイザーの市町等への派遣、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修等を情報交換する報告会の開催等に取り組みました。また、住民に対する在宅医療の普及啓発に取り組みと共に、郡市医師会が取り組む在宅医療体制の整備に対する支援を行いました。		長寿介護課
項目	(2) - 2 医療・介護連携		
資源不足、連携不足、ノウハウ不足等の課題に対応するため、引き続き地域の医療・介護関係者等が参加する会議の開催や市町ヒアリング等により、他市町の取組の紹介や情報提供、意見交換等を行い、各市町の課題解決に向けた取組を支援します。	全ての市町に対してヒアリングを行い、各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握し、取りまとめた資料を市町に提供するとともに、在宅医療推進懇話会において関係団体で現状の共有・協議を行いました。また、市町の拠点等において在宅医療・介護連携の調整等を行う職員を対象とした意見交換会の開催等に取り組みました。		長寿介護課
病院からかかりつけ医、介護施設等への退院支援・調整などを行う地域連携を強化するための研修、現場で医療・介護関係者の連携を支援する人材等の育成、地域の実情に応じた連携の推進への助言等を行い、在宅医療・介護連携に取り組み市町を支援していきます。	在宅医療・介護連携に取り組み市町を支援するために、在宅医療・介護連携アドバイザーの市町等への派遣、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修等を情報交換する報告会の開催等に取り組みました。また、住民に対する在宅医療の普及啓発に取り組みと共に、郡市医師会が取り組む在宅医療体制の整備に対する支援を行いました。		長寿介護課

みえ高齢者元氣・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和元年度の取組概要	
2 地域包括ケアの推進			
(3) 認知症施策の充実			
項目	(3) - 1 認知症の早期診断・早期対応の実現 認知症に対する理解の促進と相談体制の充実		担当課
	いわゆる「治る認知症」と言われる正常圧水頭症、脳腫瘍、慢性硬膜下血腫、甲状腺ホルモン異常、不適切な薬の使用等治療可能な認知症について、早期発見、早期治療を行うため、住民や医療・福祉関係者等を対象に「『治る認知症』を見逃さない」ための啓発をしていきます。	認知症サポーター養成講座等を開催するとともに、世界アルツハイマー月間（9月）に県庁舎において認知症に関する資料の展示棟を行い、県民等への啓発を行いました。	長寿介護課
	認知症の人と家族が身近に相談できる窓口として、認知症介護経験者等が相談対応する三重県認知症コールセンターを設置するとともに、周知を行います。	引き続き、三重県認知症コールセンターを設置するとともに、ポスター、チラシをファミリーマートの県内各所に配置し、コールセンターの周知を行いました。	長寿介護課
	地域連携推進機関として医療・介護関係機関との連絡調整、認知症患者の家族や地域住民を対象とする専門医療相談などの役割を担う認知症疾患医療センターについて、幅広く周知を行います。	認知症疾患医療センターを9カ所指定するとともに、県ホームページ、ポスター掲示、認知症サポーター養成講座等で周知を行いました。	長寿介護課
	若年性認知症の人に適切な支援を提供するため、総合支援窓口として若年性認知症支援コーディネーターを配置するとともに、周知を行います。	若年性認知症コーディネーターを引き続き設置するとともに、企業担当者向け研修会やホームページ等でコーディネーターの活動の周知を行いました。また、2月に「全国若年認知症フォーラム」を実施し、三重県の取組の情報発信を行いました。	長寿介護課
	「認知症サミット in Mie」パール宣言を受けて、認知症の人やその家族が暮らしやすい環境整備に貢献するため、企業、県内大学等と連携し、認知症ケアに必要な製品・サービスの開発支援や普及に取り組みます。	認知症ケア製品等の開発・普及に向け、認知症介護者の研修会に製品展示会を併設開催（11月、1月）するとともに、研修会の参加者（計53名）を対象としたニーズ調査を実施しました。また、開発に意欲のある企業の発掘・開発支援を行いました（開発着手案件7件）。	ライフイン バージョン課
項目	(3) - 1 認知症の早期診断・早期対応の実現 医療・介護サービスの充実		
	認知症の早期からの適切な診断や対応ができるよう、かかりつけ医の認知症診断の知識や技術の向上を図るための研修の充実を図ります。	かかりつけ医認知症対応力養成研修を実施しました。（受講者数累計719名）	長寿介護課
	認知症サポート医については、医師会と連携して養成するとともに、地域における認知症の早期診断・早期対応の仕組みづくりを支援するため、専門医として適切に関与し地域で認知症サポート医となるよう取り組みます。 また、医療と介護の具体的・実践的な支援体制の構築方法や必要な知識、技術を修得するためのフォローアップ研修を実施します。	認知症サポート医養成研修に受講者を派遣するとともに、フォローアップ研修を実施しました。（受講者数累計：サポート医養成研修211名、フォローアップ研修450名）	長寿介護課
	病院勤務の医師や看護師、薬剤師、歯科医師等の医療従事者が、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療機関等での認知症ケアの適切な実施、医療と介護の連携の重要性等について理解を深められるよう、認知症対応力向上研修を実施するとともに、効果的な実施方法を検討し、研修の充実を図ります。	歯科医師、薬剤師、看護師等医療従事者に対する認知症対応力向上研修を実施しました。（受講者数累計：歯科医師255名、薬剤師535名、看護職員288名、病院勤務医療従事者663名）	長寿介護課
	認知症高齢者に対するケアの質向上を図るため、介護従事者に対し認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者養成研修、認知症介護基礎研修を実施し、介護保険施設等内における認知症介護の質の向上を図ります。	認知症介護従事者等に対し認知症介護基礎研修、実践者研修等（6種類11回）を開催するとともに、認知症介護指導者養成研修フォローアップ研修に1名を派遣しました。	長寿介護課
	平成30（2018）年度から全ての市町において取組が始まる認知症初期集中支援チームおよび認知症地域支援推進員の活動について、市町の取組が円滑に進むよう、認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員に対して認知症早期発見のための「認知症スクリーニングツール」の普及・定着を図るとともに、先進事例の情報提供や情報交換の場を設ける等の支援を行います。	認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員等を対象に研修会等を開催し、先進事例の情報提供を行うとともに情報交換の場を設けました。また、三重大学のITスクリーニングの取組を支援するとともに、認知症市町連絡会を開催して取組に関する情報提供を行いました。	長寿介護課
	かかりつけ医から認知症疾患医療センター等専門医療機関へのスムーズな連携による受診体制を構築するため、認知症疾患医療センターを中心に、医療機関相互のネットワークの形成を促進するとともに、医療従事者を対象とした研修会等の開催や認知症疾患に関する最新情報の発信により、地域における認知症医療の向上に取り組みます。	基幹型認知症疾患医療センターである三重大学医学部付属病院の主催で、年に2回三重県認知症疾患医療センター連絡協議会を開催し、認知症疾患医療センター間の情報共有を行いました。また、地域型認知症疾患医療センター（東員病院、県立こころの医療センター、松阪厚生病院、熊野病院）では地域の医療・介護関係者との連携協議会を年2回、連携型認知症疾患医療センター（三原クリニック、ますずがわ神経内科、上野病院、いせ山川クリニック）では年1回開催し、地域におけるネットワークの形成に努めました。さらに各認知症疾患医療センターは地域の医療・介護従事者向けに認知症に関する研修を行うとともに認知症医療に関する情報発信を行うことで、地域における認知症医療の向上に努めました。	長寿介護課
	認知症の早期からの適切な診断や対応を行い、医療と介護の両面から包括的かつ継続的な支援を提供するため、「三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）」の普及、定着を進めます	三重大学医学部附属病院および三重県医師会が協働で作成した「三重県認知症連携パス」事業に対する補助を行うとともに、市町や地域包括支援センターの職員等を対象とする認知症市町連絡会において周知を行いました。	長寿介護課
	各種研修について新オレンジプランの全国の目標値を参考にしながら、実施を進めます。	認知症サポート医の養成や、かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修等を行いました。また、指定事業者により介護職員に対する認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修等が行われました。	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和元年度の取組概要
2 地域包括ケアの推進 (3) 認知症施策の充実		
項目	(3) - 2 認知症の人を支える地域づくり	
「認知症施策推進会議」を開催し、県および市町の認知症施策に関する取組への助言、地域における認知症の人への支援に資する効果的な施策について協議を行うとともに、その結果を市町に情報提供します。 また、「市町連絡会」を開催し、認知症施策に関する先進的な取組事例の情報提供を行うなど、地域における支援体制を充実する取組を支援します。	認知症施策推進会議を2回開催し認知症施策に関する助言・協議をいただくとともに、市町連絡会を開催し情報共有等の機会としました。	長寿介護課
幅広い世代を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症の病気や症状、早期受診の重要性についての正しい知識や理解の普及を図ります。	企業等の依頼に応じ、認知症サポーター養成講座を開催しました。三重県内のサポーター数は令和元年度末で198,644人(うちキャラバンメイト2,750人)となりました。	長寿介護課
認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトを市町と連携し、引き続き養成します。	キャラバンメイト養成研修を市町協働開催で2回実施しました。	長寿介護課
地域における見守り、介護予防事業への協力、家族支援など、認知症サポーターがさらに活躍し、身近できめ細やかな支援が充実される仕組みづくりのため、市町と連携し認知症サポーターステップアップ講座を開催します。	市町と協働し、認知症サポーターステップアップ講座を2市町実施し、チームオレんじが1チーム誕生しました。	長寿介護課
認知症等により行方不明となる高齢者を早期に安全に保護するため、市町における見守りネットワーク等の体制づくりや機能強化を促進するとともに、取組事例の情報提供を行うなど、市町の取組を支援します。 また、広域での捜索協力をより円滑に行うため、県内外の自治体や関係機関と行方不明者情報を提供しあう等の連携を図ります。	三重県認知症高齢者等SOSネットワーク連絡調整事務要領を令和元年8月1日に改訂し、行方不明者が発生した場合の市町や関係機関等の間の連絡体制の見直しを行いました。	長寿介護課
若年性認知症の人と家族への支援の充実を図るため、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談、就労に関する支援、若年性認知症についての研修を行います。 また、若年性認知症支援コーディネーターを中心に、医療関係者、介護関係者、経済団体、認知症の人の家族等の関係者が協議する場である「若年性認知症自立支援ネットワーク会議」の開催を通じて、若年性認知症の人と家族に対して、診断直後から就労中、退職後といったそれぞれの状況における切れ目のない支援体制づくりに取り組みます。	若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談対応や就労に関する支援を行うとともに、企業担当者向けの研修会、若年性認知症に関する意見交換会、若年性認知症自立支援ネットワーク会議を開催しました。	長寿介護課
認知症の人や家族、専門職等の誰もが楽しく参加し、集える場である「認知症カフェ」や「若年性認知症カフェ」が地域に普及するよう、市町等の関係機関とともに取り組みます。	各市町の認知症カフェの開催状況をとりまとめホームページで情報提供しました。(平成31年4月1日現在、認知症カフェ113カ所、若年性認知症カフェ3カ所)	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和元年度の取組概要	
2 地域包括ケアの推進			
(4) 介護予防・生活支援サービスの充実			
項目	(4) - 1 健康づくり		担当課
健康寿命の延伸に寄与すると考えられる、日頃からの正しい生活習慣の習得、ストレスへの対処能力の向上、疾病の早期発見・早期治療と重症化予防のために、健康づくりに携わるさまざまな関係者と連携して健康づくりのための環境整備に取り組みます。	企業、医療機関、関係団体等と連携し県民健康の日や食フォーラム、医師会主催の教育講演会、市町主催の健康イベント等で健康づくりのための普及啓発を行いました。また、様々な正しい情報を伝えるための人材育成（食生活改善推進員、みえ8020運動推進員等）を行いました。健康情報を発信したり、健康に配慮したメニューを提供する「健康づくり応援の店」の登録や「たばこの煙の無いお店」を認定するなど飲食店と連携して健康づくりのための環境づくりに取り組みました。		健康推進課
健康的な生活習慣（運動、食生活、禁煙）を実践する住民を増やすために、地域に根ざした活動を行う団体等に対して情報の共有化を図り、さらなる取組を促します。	令和元年9月に設置した、企業、関係機関・団体、市町等の103団体の代表者で構成する「三重とこわか県民健康会議」や毎年開催している「みえの食フォーラム」等を通じ、好事例の提供や情報提供を行うことにより、健康づくり活動を行う団体の活性化を促しました。		健康推進課
高齢期のQOL（生活の質）の維持・向上を図りながら、低栄養やサルコペニア、フレイルを予防するため、主食、主菜、副菜をそろえた食事や運動の必要性について普及啓発を行います。また、市町とともに、食や運動に関する状況について状況把握や課題解決に取り組み、高齢者の食生活の改善や運動習慣の定着を推進します。	専門的知識を有する管理栄養士、栄養士、調理師等に対し研修会を開催しました。また、市町栄養業務検討会で、課題を共有し、高齢者の食生活の改善についての取組を推進するとともに、食生活改善推進員や地域活動栄養士等へ健康づくりに関する情報提供を行い人材育成を支援しました。		健康推進課
三重県保険者協議会等の関係機関と協力し、特定健康診査の受診率向上の先駆的な取組事例について情報共有を図るとともに、効果的な特定保健指導を行うことができる人材の育成に取り組みます。また、重症化予防に係る普及啓発に努めるとともに、かかりつけ医等による地域活動を支援します。	特定健診・特定保健指導の関係者に対し研修会を実施し、受診率の向上や特定保健指導の工夫等の情報の共有を行うとともに、保健指導を受けた県民が生活習慣を改善し、生活習慣病を予防できるよう、保健指導実施者の質の向上に努めました。また、糖尿病の重症化予防にかかる地域と医療が連携した取組が推進できるよう、糖尿病に対する専門的な支援ができる人材を広く育成するための研修を行いました。		健康推進課
ロコモティブシンドローム、サルコペニアやフレイルの概念、予防の大切さについて理解が得られるよう、啓発を行います。	イベント等の様々な機会をとらえ、ロコモティブシンドロームについて啓発を行いました。また、「みえの食フォーラム」において、中壮年層のロコモティブシンドロームについての情報提供を行い、早期からの予防の重要性について啓発を行いました。		健康推進課
要介護高齢者の誤嚥性肺炎や低栄養の予防、高齢者のADL（日常生活動作）の向上をめざし、介護保険施設等において日頃から効果的な口腔ケアサービスが提供されるよう、医療・介護関係者への口腔ケアに関する研修や、介護保険施設等での口腔ケア事業を実施します。	日常的に口腔ケアが実施されるよう、在宅歯科医療に携わる歯科関係者をはじめ、医療、介護関係者を対象とした研修を実施しました。また、高齢者施設において施設利用者の口腔ケアや義歯の清掃を行い、口腔衛生の向上を図りました。		健康推進課
高齢者のうつ病が早期に発見され、適切な支援に結びつくよう、かかりつけ医に対し、うつ病などの精神疾患についての専門研修等を実施します。また、地域包括支援センターを中心とした高齢者の見守り等のネットワークづくりを支援します。	かかりつけ医のうつ病などに対する診断・治療技術の向上や、かかりつけ医と精神科医の連携を図るため、かかりつけ医等を対象とした、うつ病対応力向上研修を開催しました。また、地域包括支援センター職員等を対象に、地域包括支援センターに求められる役割等に関する研修を行いました。		健康推進課 長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和元年度の取組概要
2 地域包括ケアの推進		
(4)介護予防・生活支援サービスの充実		
項目	(4)-2 介護予防 介護予防・日常生活支援総合事業	
市町が総合事業をより効果的に実施できるよう、市町および地域包括支援センター職員を対象とした担当者研修や、介護予防サービス事業者を対象とした従事者向け研修を開催し、市町や関係者間での情報交換や好事例の情報提供を行うなどの支援に取り組みます。	市町及び地域包括支援センター職員を対象とした各種研修会や、介護予防事業者向け研修会を開催し、計300人が受講しました。	長寿介護課
項目	(4)-2 介護予防 新しい介護予防事業	
市町担当者や地域包括支援センター職員等を対象とした研修等を通じて、好事例やモデル事例の提供などを行うとともに、市町の取組を広く情報収集し、他の市町でも参考になるよう、三重県ホームページで事例紹介を行います。	各種研修会の開催や先進事例等の情報提供により、支援を行いました。	長寿介護課
利用者への支援として、市町が行う地域の利用者に対する普及啓発の取組を支援します。	県ホームページによる情報発信等により、普及啓発の推進を図りました。	長寿介護課
リハ職等の情報の集約・管理や、市町や地域包括支援センターへのリハ職等の派遣等を行う三重県リハビリテーション情報センターを支援するとともに、リハ職等を対象とした研修を実施し、求められる役割や期待する効果等についての講義を通じて、リハ職等の意識の向上を図ります。	地域医療介護総合確保基金を活用した補助事業により、職能団体によるリハ職を対象とした研修会の開催を支援しました。	長寿介護課
県全体で効果的な高齢者の自立支援・重度化防止等に係る取組を推進していくため、各市町の取組状況等の把握や評価を定期的の実施し、その結果について有識者による介護予防市町支援委員会において助言を求め、実際の事業実施に反映させていきます。	総合事業等の各市町の取組状況や県の市町支援事業等について、介護予防市町支援委員会で報告し、意見を伺いました。	長寿介護課
項目	(4)-3 生活支援	
市町担当者、地域包括支援センター職員、市町社会福祉協議会職員等を対象として、生活支援コーディネーター養成研修を開催します。	生活支援コーディネーターの養成研修を2回開催し、計57名が受講しました。	長寿介護課
市町において生活支援コーディネーターや協議体による取組が進むよう、取組状況の把握や相談に対する必要な助言・支援、取組事例の情報提供を行います。	生活支援コーディネーター養成研修の中でワークショップや意見・情報交換を行い、ネットワークづくりを支援しました。各種研修会の場などを通じ、好事例や最新情報等の情報提供を行いました。	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和元年度の取組概要	
3 介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化			
(1) 介護保険制度の円滑な運営			
項目	(1) - 1 介護給付費の負担		担当課
市町の介護保険事業計画の内容や進捗状況などを把握し、広域的な視点から市町の介護保険事業運営に対して必要な助言を行います。		市町からの相談等には必要な助言をおこないました。	長寿介護課
介護給付費負担金について、算定誤りのない適正な交付のため、確実な算定に努めます。		適正な交付のため、実績報告の際には市町の算定に誤りがないか検証を行いました。当該年度に実施された会計検査院の实地検査での指摘はありませんでした。	長寿介護課
市町に対して、介護保険法に定められた割合に基づき費用を負担します。		定められた法定割合（国25%(施設等給付費20%)、県12.5%(施設等給付費17.5%)、市町12.5%)に基づき負担しました。	長寿介護課
保険者の介護保険財政に不均衡が生じた際に、資金の交付または貸付を行う仕組みである介護保険財政安定化基金を活用するなど、制度の円滑な運営のための支援をしていきます。		保険者の介護保険財政に不均衡が生じた場合は、資金の交付又は貸付を行う仕組みである介護保険財政安定化基金を活用するよう各市町（広域連合）に呼びかけるなど、制度の円滑な運営のための支援をしました。	長寿介護課
項目	(1) - 2 地域支援事業の費用負担		
市町における総合事業の実施状況の把握や、相談に対する必要な助言・支援および地域における好事例などの収集・情報提供を行います。		各種調査や各種研修会での意見交換等を通じて各市町の取組状況の把握に努めるとともに、相談への助言や好事例・先進事例等の情報提供を行いました。	長寿介護課
地域支援事業交付金について、算定誤りのない適正な交付のため、確実な算定に努めます。		地域支援事業交付金について、算定誤りのない適正な交付のため、確実な算定に努めました。	長寿介護課
市町に対して、介護保険法に定められた割合に基づき費用を負担します。		市町に対して、介護保険法に定められた割合に基づき費用を負担しました。	長寿介護課
保険者の介護保険財政に不均衡が生じた際に、資金の交付または貸付を行う仕組みである介護保険財政安定化基金を活用するなど、制度の円滑な運営のための支援をしていきます。		保険者の介護保険財政に不均衡が生じた場合は、資金の交付又は貸付を行う仕組みである介護保険財政安定化基金を活用するよう各市町（広域連合）に呼びかけるなど、制度の円滑な運営のための支援をしました。	長寿介護課
項目	(1) - 3 介護保険財政安定化制度		
高齢化の進展に伴い、介護保険財政へ与える影響が大きくなっていることから、同基金を適切に活用することにより、市町等保険者の介護保険財政の安定化を図り、事業の円滑な実施を支援します。		貸付の要望照会を行いました。要望市町はありませんでした。	長寿介護課
同基金への拠出については、第7期計画中の交付・貸付見込額が第6期末の積立残額に第7期中の償還額を加算した額を超えない見込みであることから、拠出は行わない見込みです。		拠出は行いませんでした。	長寿介護課
項目	(1) - 4 低所得者対策		
○ 県内で介護保険事業所を開設する全ての社会福祉法人等が軽減事業に取り組むよう、未実施法人等に対しては事業の実施を働きかけます。		社会福祉法人等による利用者負担額の軽減制度において、軽減実施の申し出のある事業所数を増やすことができるよう、社会福祉法人等に対してホームページにて周知を行いました。	長寿介護課
低所得者の負担軽減制度について、パンフレットの配布や三重県ホームページへの情報掲載、出前トークや研修会を通じて、利用者・関係者への周知を図ります。		ホームページにて制度の周知を図りました。	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和元年度の取組概要	
3 介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化			
(1) 介護保険制度の円滑な運営			
項目	(1) - 5 介護保険審査会		
審査請求の申請を受け付けた際は、迅速に審査会を開催し、適切に審査請求に対応します。		令和元年度までに受け付けた審査請求について、審査会を開催し、適切に対応しました。	長寿介護課
委員の改選に際して、介護保険審査会委員会議を開催し、審査請求の状況などの共有を行います。		令和元年度に委員の改選があり、5月に介護保険審査会委員会議を開催し、審査請求の状況などを共有しました。	長寿介護課
項目	(1) - 6 要介護(要支援)認定制度		
要介護認定について、一律の基準で公平・公正かつ適正に実施されるよう、認定調査員、主治医、介護認定審査会委員、介護認定審査会事務局職員に対して研修を実施し、要介護認定に関わる全ての者の資質向上を図ります		認定調査員、主治医、介護認定審査会委員、介護認定審査会事務局職員に対して、研修を行いました。	長寿介護課
要介護認定適正化に向けて、国が市町等に提供する要介護認定業務分析データに偏りが見られた場合などには、認定調査員等を対象に課題整理や助言を行うとともに、e-ラーニングシステム活用による自己研鑽を勧めていきます。また、国の認定適正化専門員の介護認定審査会訪問による助言指導の受入れを働きかけていきます。		介護認定審査会運営適正化研修などの機会に要介護認定業務分析データの偏りについて課題整理や助言を行いました。 国の適正化専門員の介護認定審査会訪問について各保険者に受入を働きかけたところ、令和元年度は津市で適正化専門員の介護認定審査会訪問を行いました。	長寿介護課
項目	(1) - 7 介護サービス情報の公表制度		
国が設置する公表システムサーバーを活用して、各事業者から提供される介護サービスに関する情報の報告を受け、県において速やかに公表し、利用者がより良いサービス(事業者)を適切に選択できるよう、制度を運営していきます。また、制度の周知について、パンフレットを作成する等の普及・啓発に向けた取組を行います。		介護サービス情報公表システムにおいて公表対象である事業者(介護予防サービス事業者は本体の介護サービスに含む)の情報を公表しました。 令和元年度：3,380事業者	長寿介護課
介護サービス事業者が報告した情報の透明性・正確性を確保するため、調査の実施に関する指針に基づき、必要な場合は県において介護サービスの基本情報および運営情報について調査を実施します。		調査の対象となる事業所はありませんでした。	長寿介護課
地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、市町における介護サービス情報公表システムを活用した、地域包括支援センターや生活支援等サービスの情報の適切な公表を支援します。また、あわせて介護人材の確保に向けて、従業者の教育訓練のための制度等、介護サービスに従事する従業者に関する情報の公表を促進していきます。		地域包括支援センターの運営状況や介護事業所における従業者の教育訓練のための制度等に関する情報について、介護サービス情報公表システムを活用し公表を行いました。	長寿介護課
「みえ福祉第三者評価」制度の普及と介護サービス事業者の受審を促進するとともに、評価結果を三重県ホームページで公表していきます。		受審募集活動に努めた結果、高齢者施設、障がい児・者施設、保育所、社会的養護関係施設などの受審がありました。	地域福祉課
地域密着型サービスの質の確保と向上を図るため、県が選定した評価機関において認知症高齢者グループホームを対象として外部評価を実施し、利用者の選択に役立てられるよう、評価結果を独立行政法人福祉医療機構のホームページWAMNET(ワムネット)で公表します。		県の指定機関である、社会福祉法人三重県社会福祉協議会及び評価認証推進機構株式会社において外部評価を実施し、WAMNETにおいて結果の公表を行いました。	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和元年度の取組概要	
3 介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化			
(2) 介護給付の適正化			
項目	(2) - 1 総論		担当課
項目	(2) - 2 介護サービス事業者等への指導・監査		
	毎年、事業者を対象に実施している集団指導を強化し、制度理解や不正防止に努めるとともに、定期的な実地指導と随時的な実地指導を組み合わせることで効果的に実施することにより、よりよいケアの実現と介護給付の適正化に努めます。	集団指導を実施し、2,864事業所（対象先の89％）の参加を得ました。この集団指導の中で指導・監査実施方針の伝達や前年度に実施した実地指導での指導事例紹介、「虐待をなくすために」をテーマにした講義を行いました。 また、234事業所（前年度実績170事業所）を対象に実地指導を実施し、そのうち215事業所（前年度実績158事業所）に対し各種基準や介護給付に関する事項について指導を行うとともに、不適正に請求された介護給付に関し約605千円の返還を求めました。	福祉監査課
	利用者からの苦情・相談や内部通報等により介護報酬の不正請求や指定基準違反等が疑われる場合には、迅速かつ効果的に監査を行い、悪質な事業者には、指定の取消等の行政処分を含め、厳正な措置を講じます。	内部通報を端緒とした監査を1事業所に対して実施しました。 なお、行政処分を相当とする事案は認められませんでした。不適正に請求された介護給付に関し約23,405千円の返還を求めました。 返還金は平成30年度に実施した監査の結果によるもの。	福祉監査課
	介護保険事業運営の適正化を図るため、事業者に対して業務管理体制の一般検査を実施し、法令遵守責任者の設置等について指導するとともに、監査の結果、指定取消処分相当であると認められる場合には、事業者の本部等に対して特別検査を実施します。	一般検査を121法人を対象に実施しました。 なお、特別検査は行政処分相当と認められる事案がなかったため実施されませんでした。	福祉監査課
項目	(2) - 3 介護サービスに関する苦情への対応		
	介護サービスに係る苦情・相談については、介護報酬の不正請求・不適切なサービス提供の発見につながることもあります。保険者である市町、三重県国民健康保険団体連合会が設置する苦情処理委員会等と連携し、必要に応じて当該事業所へ立入調査を行い、苦情等の早期解決を図るとともに、介護給付の適正化に向けた適切な指導・助言を行います。	国民健康保険団体連合会や各市町への介護保険サービスに対する苦情や相談について、情報の共有や、事務所への指導・監査等の実施を効果的に行うことにより、苦情の早期解決に繋げることができました。	長寿介護課
	サービス提供中に施設・事業所で発生した介護事故については、県が作成したマニュアルに基づき、保険者である市町等から報告を求めるとともに、市町等と連携し事故の未然防止・抑制を図ります。	令和元年度に保険者から報告があったサービス提供中の事故は、66件でした。	長寿介護課
	利用者と事業者の両者が話し合っても解決が難しいケースや直接言いにくいケースについて、三重県福祉サービス運営適正化委員会において、解決に向けた支援を行います。	三重県福祉サービス運営適正化委員会において、福祉サービスに関する利用者からの苦情・相談を受け付け、解決を図りました。	地域福祉課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和元年度の取組概要
3 介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化 (2) 介護給付の適正化		
項目	(2) - 4 市町が行う適正化事業の広域支援	
保険者が実施する適正化5事業および給付実績の活用の中で、県として重点的に取り組む事業を以下のとおりとし、市町等での積極的な取組を求めます。		
依然として低い実施状況にある「ケアプランの点検」について、計画期間中（平成30（2018）～2020年度）全ての市町等において実施することを目標とします。 また、各市町等において「ケアプランの点検」で得られる効果をより確かなものにする方法を検討し実施できるよう支援します。 以下、実施例 例：点検後の介護支援専門員に対する意識調査や、過去に点検した事例についてその後のケアプランを確認するなど、事業の効果を把握・検証する。 例：介護給付適正化システムまたは三重県国民健康保険団体連合会から提供されるケアプラン分析システムにおいて特異な値を示しているものを重点的に取り組むなど、事業の有効性を高める。 例：サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の入居者に焦点を当て、いわゆる「囲い込み」に伴う過剰なサービス提供の改善・防止を目的に点検対象を選定する。 例：地域ケア会議との連携を図り、事業の有効性を高める。		ケアプラン点検アドバイザー派遣を希望した5市町にアドバイザーの派遣を行い、平成30年度に続き、ケアプラン点検の実施は25保険者中25保険者で、実施率は2年連続で100%となりました。
費用対効果が期待できる「給付実績の活用」について、取組を強化します。 三重県国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムにおいて出力される給付実績の帳票のうち、全国的に活用頻度が高い以下の3帳票について特に積極的な活用を求めます。 (1) 認定調査状況と利用サービス不一致一覧表 介護保険における給付内容と介護認定情報を突合し、認定調査状況と利用サービスが一致しない場合出力される帳票。 (2) 福祉用具貸与費一覧表 福祉用具貸与による費用は公定価格（単位数）が定められていないため、当帳票は利用者ごとの福祉用具利用単位数や全国および都道府県の平均単位数が表示されるものとなっており、乖離が大きい場合に適正な提供価格となっているか確認する帳票。 (3) 支給限度額一定割合超一覧表 利用者ごとに支給限度額が一定割合を超えているものを抽出し、過剰なサービスが提供されていないか確認する帳票。		三重県国民健康保険連合会の市町向けの適正化研修会において、帳票の活用方法について研修を行いました。当課からも講師で参加しました。
県としては、上記の取組目標の達成に向けて好事例の収集・情報提供を行うとともに、市町等が抱える課題の解決に向けて必要に応じて個別に対応するなど、きめ細かな支援を行います。		東海北陸ブロック担当者会議にて、好事例などの情報交換等を行っており、保険者等にフィードバックを行いました。 令和元年度は三重県が幹事県となり、当該会議を主催しました。
「ケアプラン点検」の支援については、ケアプラン点検研修会を開催するとともに、実施が低調な市町等については、ケアプラン点検のアドバイザーの派遣などの支援を行います。		平成30年度にすべての市町等でケアプラン点検を実施したことから、令和元年度は、ケアプラン点検研修会は、実施しませんでした。ケアプラン点検アドバイザー派遣を希望する5市町に対してアドバイザーを派遣し、ケアプラン点検に関するアドバイスをを行いました。
給付実績の活用の支援については、三重県国民健康保険団体連合会と協働して、介護給付適正化システムから出力される帳票の活用方法の助言などの支援を行います。		三重県国民健康保険連合会の市町向けの適正化研修会において、帳票の活用方法について研修を行いました。当課からも講師で参加しました。

長寿介護課

長寿介護課

長寿介護課

長寿介護課

長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和元年度の取組概要	
4 元気高齢者が活躍する支え合い(安全安心)のまちづくり			
(1) 高齢者の社会参加			
項目	(1) - 1 高齢者の健康・生きがいづくり		担当課
	高齢者がスポーツや芸術、参加者同士の交流等を通じて、心身ともにいきいきと輝きながら生活できるよう、全国健康福祉祭(ねんりんピック)へ選手・監督を派遣するとともに、文化作品展への出展を行います。	令和元年度は和歌山県においてねんりんピックが開催され、選手団を派遣するとともに、文化作品展への出展を行いました。	長寿介護課
	「地域シニアリーダー養成研修」を実施し、人材育成を行うとともに、関係機関との連絡調整を行い、育成した人材が研修終了後に地域で活躍するための場づくりを支援し、高齢者の社会参加を推進していきます。	地域シニアリーダー育成研修を2市町(玉城町、度会町)で開催し、高齢者の社会参加の推進を図りました。	長寿介護課
項目	(1) - 2 老人クラブ活動支援		
	単位老人クラブが行う友愛活動やボランティア活動等の地域貢献活動について、重点的な補助配分を行うことで、老人クラブが地域の担い手になるような活動の支援を強化します。	高齢者地域福祉推進事業費補助金(在宅福祉事業費補助金)について、単位老人クラブが行う友愛活動やボランティア活動等の地域貢献活動について、重点的な補助配分を行うことで、老人クラブが地域の担い手になるよう活動の支援を図りました。	長寿介護課
	市町老人クラブ連合会において、地域貢献活動のほか、若手高齢者の組織化や市町老連活動支援体制強化等について、重点的な補助配分を行うことで、会員数増加や資質の向上に資する活動の支援を強化します。	高齢者地域福祉推進事業費補助金(在宅福祉事業費補助金)について、地域貢献活動のほか、若手高齢者の組織化や市町老連活動支援体制強化等について、重点的な補助配分を行うことで、活動の支援を図りました。	長寿介護課
	三重県老人クラブ連合会が平成26(2014)年度に実施した市町老人クラブ連合会実態調査の結果においては、単位老人クラブの解散または脱退の理由では、役員の後継者不足が大きな課題となっていることが伺えます。社会に求められる活動のあり方や新たな会員の獲得、役員後継者の育成など、今後の活動支援の方策について検討していきます。	地域シニアリーダー育成研修の開催や、総合事業への参入に係る研修会開催に対する補助等により、老人クラブ活動の活性化の支援を行いました。	長寿介護課
項目	(1) - 3 雇用確保		
	企業と高齢者がマッチングする機会を提供し、高齢者の就労が促進されるようハローワークや三重労働局と連携して就職面接会を開催します。	ハローワークや三重労働局と連携し、2市(津市、四日市市)で、就職面接会を実施しました。(合計2回実施。参加者260名、参加企業数38社、就職内定者数22名)	雇用対策課
	高齢者の多様な就業機会を確保し、生きがいをもって社会生活が送れるよう、シルバー人材センターの機能拡充に向けた支援を行います。	高齢者の安定的な就業機会の確保のため、シルバー人材センター連合会を支援し、安定した雇用につながる一般労働者派遣事業の拡充に取り組み、16センターで、1,611名の就労につながりました。	雇用対策課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和元年度の取組概要	
4 元気高齢者が活躍する支え合い(安全安心)のまちづくり			
(2)高齢者に相応しい住まいの確保			
項目	(2) - 1 有料老人ホーム		担当課
	利用者が安心して入居できるよう、施設に関する情報提供に努めるとともに、介護保険サービスの提供や、医療行為が行われる場合もあることから、県福祉監査課や保健所、また、虐待等の疑いがある場合は市町等関係機関と連携をとり、施設に対する指導・助言を行い、サービスの質の確保を支援します。	年1回の定期報告を求め、施設に関する情報を把握するとともに、虐待対応については、市町や福祉監査課等と連携し、改善に向けての指導及び助言等の支援に努めました。	長寿介護課
	現在、未届となっている施設に対し指導を継続するとともに、未届で施設を運営しているとの情報があった場合は、現地調査を行い、有料老人ホームに該当する場合は届出の徹底を図ります。	未届となっていた施設に対し、指導・助言を継続し行ったところ、令和元年度末で未届の有料老人ホームはすべて届出済みとなりました。	長寿介護課
	再三の指導に従わず悪質な事業を続ける有料老人ホームに対して指導監督を行うとともに、悪質な有料老人ホームに対しては事業停止命令の措置を行うなど、有料老人ホームの適正な運営の確保に努めます。	高齢者虐待が行われた施設に対して、虐待再発防止計画の策定及び同計画の履行からなる改善命令の措置を行いました。	長寿介護課
項目	(2) - 2 サービス付き高齢者向け住宅		
	高齢者が多様なニーズに対応できる住まいを選択できるよう、住まいをお探しの方に対する情報提供、事業実施を検討する方への相談対応を行います。	サービス付き高齢者向け住宅の登録件数は、令和2年4月末時点で、204件5,994戸となりました。引続き事業者に対し相談対応を行います。また、更新時期をむかえた事業者に対し、円滑な事務手続きが行われるように対応しました。	住宅政策課
	県と市町の福祉部局・住宅部局が連携しながら、事業を開始した事業者に対して、書面および立入検査等による指導・助言を行い、適切な事業運営・質の高いサービスが行われるよう支援します。	新規事業者に対し、市町と協議を求めよう指導したほか、福祉部局と合同で6施設に立ち入りし、施設の運営状況及び契約書等の書類の検査を実施しました。改善が必要な不備について、文書または口頭指導を行い、改善されました。	住宅政策課
項目	(2) - 3 新たな住宅セーフティネット制度の推進		
	三重県住生活基本計画で定めた公営住宅等の供給目標に基づき、高齢者等の居住の安定確保に努めます。	高齢者等を県営住宅の優先入居の対象としており、高齢者等の居住の安定確保に努めました。	住宅政策課
	これまでの「三重県あんしん賃貸住宅」を基本に、さらに取組を進め、新たに設けられた「住宅確保要配慮者向け賃貸住宅」登録制度を推進します。	国の登録手続きの簡略化に伴い、平成30年10月から登録手数料を無料にしたほか、三重県あんしん賃貸住宅の紹介を行う不動産店「三重県あんしん賃貸住宅協力店」に住宅確保要配慮者向け賃貸住宅への登録の移行を呼びかけました。住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録件数は、令和2年3月末時点で15件401戸となりました。	住宅政策課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和元年度の取組概要	
4 元気高齢者が活躍する支え合い(安全安心)のまちづくり			
(3) 権利擁護と虐待防止			
項目	(3) - 1 高齢者の権利擁護		担当課
	日常生活自立支援事業について、三重県社会福祉協議会では、県内15市町の基幹的社会福祉協議会に「日常生活自立支援センター」を設置し、契約者(利用者)への「福祉サービスの利用援助」、「日常的な金銭管理サービス」、「書類等預かりサービス」の支援を行っており、県は、本事業の推進のために、三重県社会福祉協議会を通じて「日常生活自立支援センター」の運営を助成するとともに、低所得者に対する利用料補助の支援を行います。	三重県社会福祉協議会・市町社会福祉協議会が行う福祉サービス利用援助等事業、地域福祉権利擁護事業に補助し、判断能力に不安のある人が地域で自立した生活ができるように事業の推進を図りました。	地域福祉課
	地域支援事業(成年後見制度利用支援事業)を活用し、市町が実施する成年後見制度の活用を促進するための取組について支援します。	成年後見に係る市町長申立費用や後見人報酬の助成などの市町の取組に対し、地域支援事業(成年後見制度利用支援事業)を活用し支援しました。	長寿介護課
	○市町長申立や市民後見人の育成・活用、成年後見制度の推進・普及について、市町担当者などを対象とした成年後見制度に関する研修を実施します。	市町及び市町社協の職員等を対象に、成年後見制度利用促進に向けた市町の役割や中核機関の整備等に関する研修会を県社協との協働で2回開催し、計42名の参加がありました。	長寿介護課
項目	(3) - 2 高齢者の虐待防止への対応 高齢者虐待の未然防止への取組		
	市町および地域包括支援センターの職員を対象とした研修や養護施設従事者や看護実務者を対象とした研修を実施し、高齢者虐待に関する正しい知識や対応についての普及啓発を行います。	関係団体に委託して、市町・地域包括支援センター職員、介護施設職員、看護職員等に対する高齢者虐待・権利擁護に関する研修会を開催しました。	長寿介護課
	県政だより等の広報媒体を活用して、広く県民に対し、高齢者虐待に関する正しい知識や高齢者と暮らす家族の負担を軽減するための介護保険サービスの利用に対する相談に係る窓口等の周知を行います。	介護保険サービス利用にかかる苦情や相談等を含め、介護保険サービス利用者やその家族等が相談できるよう、県のホームページにおいて各市町、三重県国民健康保険団体連合会及び三重県の対応相談窓口の周知を行いました。	長寿介護課
	高齢者虐待の早期発見や高齢者を介護する家族を地域での見守りを推進するため、市町が行う関係者や地域で作るネットワーク体制づくりを支援します。	「平成30年度高齢者虐待防止法に基づく対応状況調査」(直近データ)によると、「早期発見・見守りネットワーク」は21保険者、「保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク」は14保険者、「関係専門機関介入支援ネットワーク」は16保険者でネットワーク体制が構築されました。	長寿介護課
項目	(3) - 2 高齢者の虐待防止への対応 高齢者の虐待への対応		
	市町や地域包括支援センターの職員を対象とした実務者向けの研修を行い、高齢者虐待に関する正しい知識や虐待が発生した場合の適切な対応について普及啓発するなどの技術的支援を行います。	市町・地域包括支援センター職員に対し、高齢者虐待が発生した場合の対応等に関する研修会を開催しました。	長寿介護課
	対応困難な事例について、「三重県高齢者虐待防止チーム」の積極的な活用を促進するため、研修会等で周知するほか、チラシ等の紙媒体やホームページでの情報提供を行います。	県内市町、地域包括支援センターに対して県のホームページにおいて「三重県高齢者虐待防止チーム」の活用について情報提供するとともに、「権利擁護推進現任研修」や「高齢者虐待防止担当交流会」において、「三重県高齢者虐待防止チーム」の弁護士及び社会福祉士との交流を行いました。	長寿介護課
	各市町のみでは対応が困難な事例について、相談への助言や市町と連携した対応を行います。	特に対応が困難な事例については、各市町と情報を共有し、虐待事案の改善に向けての連携に努めました。	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和元年度の取組概要	
4 元気高齢者が活躍する支え合い(安全安心)のまちづくり			
(4) 高齢者の安全安心			
項目	(4) - 1 高齢者の見守りネットワーク		担当課
	全ての市町において見守り活動が実施されるよう、地域包括支援センター等の職員を対象として、地域のニーズ把握やネットワーク形成力向上等に関する研修を行い、社会福祉協議会、民生委員、自治会、老人クラブなどの地域の関係者が相互に連携しながら見守り活動を実施するネットワークづくりの構築を支援します。	市町や地域包括支援センターの職員等を対象に認知症市町連絡会を開催し、見守りに関する各市町の取組をとりまとめて情報提供しました。	長寿介護課
	高齢化・単独世帯化など、地域を取り巻く環境が変化する中、高齢者訪問など、地域を巡回する機会が多い民間事業者と今後も協定締結を行い、連携体制を整備することにより、高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりをめざします。	平成30年度末現在、7つの企業・団体と高齢者の見守りに関する協定を締結しました。	長寿介護課
項目	(4) - 2 消費者保護		
	三重県消費生活センターにおいて、消費生活相談を実施し、消費者トラブルの解決のためのアドバイスや、事業者との交渉のあっせんを行います。	三重県消費生活センターにおいて、消費生活相談を実施しました。(令和元年度 消費生活相談件数2,294件)	くらし・交通安全課
	啓発活動の一環として、地域で開催される消費者展等に参加し、啓発を行います。また、各地域において、消費生活に関する出前講座等を実施します。	地域で開催される消費者展等に参加し、啓発を行いました。(令和元年度:13か所) 消費生活に関する出前講座等を実施しました。(令和元年度:51回、参加者5,696人)	くらし・交通安全課
	判断能力が十分ではない高齢者等の消費者トラブル防止のために、市町と連携して地域における見守り体制の整備を支援します。	市町担当課会議を開催するとともに、市町を直接訪問して消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)の設置について働きかけを行いました。(令和元年度:2市町で設置)	くらし・交通安全課
	高齢者被害防止のため、地域の民生委員、社会福祉協議会職員、消費者団体、地域包括支援センター職員等を対象に「消費者啓発地域リーダー」を養成し、地域からの情報発信による啓発活動を進めます。	地域での啓発活動の担い手となる消費者啓発地域リーダーを養成する講座を4地域で開催し、新たに5名の登録を得ました。(登録者数51名) また、地域リーダーに定期的に啓発情報を提供するとともに、フォローアップ講座を4地域で開催しました。	くらし・交通安全課
項目	(4) - 3 交通安全		
	四季の交通安全運動において、「高齢者の交通事故防止」を重点の一つに掲げ、反射材の活用等をはじめとするきめ細かな広報・啓発活動を展開し、高齢者の交通安全意識の高揚を図ります。	四季の交通安全運動において、「高齢者の交通事故防止」を重点に掲げ、道路横断中の歩行者優先の徹底や反射材の活用等きめ細かい広報・啓発活動を展開し、高齢者の交通安全意識の高揚を図りました。	くらし・交通安全課
	三重県交通安全研修センターにおいて、加齢に伴う身体的機能の変化が自覚できるよう参加・体験・実践型の交通安全教育を実施します。	三重県交通安全研修センターにおいて、高齢者自らが体力等の衰え等を自覚していただくとともに交通安全意識の高揚が図られるよう、高齢者の特性や様々な道路利用形態に応じた、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しました。	くらし・交通安全課
	県内各地域の高齢者等の交通安全意識の普及・啓発活動に自ら取り組む高齢者(交通安全シルバーリーダー)を育成するとともに、その活動を支援します。	地域において交通安全意識の普及啓発のリーダーとなる人材を育成し、その活動を支援するため、情報提供や資質向上に取り組みました。(シルバーリーダー養成数平成28年度:180人、平成29年度:144人、平成30年度:200人) 「交通安全シルバーリーダー育成支援」については平成30年度で事業終了。令和元年度は地域の高齢者等に対して、直接的な交通安全知識の普及や交通安全意識の向上を図る「高齢者交通安全実践塾」を県内6か所、1,358人に対して実施しました。	くらし・交通安全課
	平成29(2017)年3月施行の道路交通法の一部改正を受けて、県警や関係機関と連携の上、研修・説明会の機会を通じて医療・介護関係者等への制度の周知や情報共有を行います。また、三重県認知症コールセンター等の相談機関について広く周知を行い、運転に不安を抱える高齢者やその家族への支援体制の強化を図ります。	市町や地域包括支援センターの職員等を対象に認知症市町連絡会を開催し、運転免許試験センターの担当者から、免許返納制度や返納の状況等の説明を受ける機会を設けました。また、認知症コールセンターについては、ホームページやチラシの配布等により周知を行いました。	長寿介護課
	運転免許証自主返納者に対する民間事業者等の各種サービスを募集するなど、加齢に伴い車の運転に不安を感じる高齢運転者が、運転免許証を返納しやすい環境を整備していきます。	運転免許証を自主返納された方等に対する、バスやタクシー運賃の割引などのサービスを提供していただく事業者を県ホームページで公表し、運転に不安を感じる高齢者が運転免許証を返納しやすい環境整備に取り組みました。	くらし・交通安全課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和元年度の取組概要
4 元気高齢者が活躍する支え合い(安全安心)のまちづくり (4) 高齢者の安全安心		
項目	(4) - 4 ユニバーサルデザイン	
○ 県民の皆さんが、ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を理解し、行動していくため、啓発活動や学習機会の提供を行うとともに、活動を担う人材の育成を進めます。	「ユニバーサルデザインのまちづくり学校出前授業」を県内の公立学校22校で実施しました。 UDセミナーを開催して意識啓発を図りました。 UD団体への研修や意見交換会の開催などにより活動を支援しました。また、UD団体により、UDアドバイザー養成講座が実施され、UDアドバイザーとして36名を認定しました。 また、周囲の方に配慮や援助が必要なことを知らせることができるヘルプマークの普及啓発に取り組みました。	地域福祉課
高齢者で歩行が困難な人の外出を支援するため、「おもいやり駐車場」の利用証が必要な人への周知を図るとともに、事業者等の「おもいやり駐車場」の設置を促進します。	「おもいやり駐車場」の利用証が必要な人への周知と適正な利用について啓発を行うとともに、事業者等への「おもいやり駐車場」の設置を促進しました。	地域福祉課
○ 高齢者が、安全で自由に移動し、安心して快適に施設を利用できるよう、UD条例の整備基準に沿って公共施設の整備を進めます。また、施設の整備または管理を担う人々への啓発を行うとともに、整備された施設について、県民の皆さんへの情報提供を進めます。	三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき公共施設の設計段階で事前協議を行い、審査、指導を行い、完成した施設に適合証を交付しました(101件)。また、適合施設の情報ホームページで公開しました。 さらに、市町の担当者会議や事業者向けの研修会等でユニバーサルデザインについて説明を行いました。 誰もが使いやすい施設となるよう、県有施設のバリアフリー化の状況を調査・評価し、改善に向けた助言や優良事例を紹介する「ユニバーサルデザイン事例集」を作成しました。	地域福祉課
○ 高齢者が、安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化を支援します。	鉄道事業者が行う駅舎(2駅)のバリアフリー化を支援しました。	地域福祉課
○ ユニバーサルデザインの視点に立ち、わかりやすい情報提供や、利用しやすく満足感を得られるサービスの提供を進めます。また、サービスを利用するさまざまな方への配慮がなされるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりに関する啓発や研修を行います。	「わかりやすい情報の提供のためのガイドライン」や「UDイベントマニュアル」について、職員研修やUDセミナー、市町の会議などで啓発を行いました。	地域福祉課
項目	(4) - 5 防災対策	
「三重県新地震・津波対策行動計画」、「三重県新風水害対策行動計画」、「三重県防災・減災対策行動計画」に位置付けた災害時要援護者対策の取組を着実に推進していきます。	災害時要配慮者対策として、災害時に社会福祉施設や福祉避難所で運営の核となるリーダーを養成するために、社会福祉施設や社会福祉協議会の専門職員を対象に、災害時福祉支援リーダー養成講座を開催しました。	子ども・福祉総務課
市町における避難行動要支援者の名簿の作成や、それに基づく個別計画の整備等の取組を支援します。	市町における避難行動要支援者名簿及びそれに基づく個別計画について、先進事例を紹介するとともに、各市町への助言を行い、名簿の作成や個別計画の整備が進むよう働きかけ、名簿については、県内すべての市町で作成が完了しました。 避難行動要支援者名簿作成済み市町 29市町 避難行動要支援者名簿に基づく個別計画全部又は一部策定済み市町 9市町	防災企画・地域支援課
福祉避難所の確保に向けた市町への働きかけを行うとともに、災害発生時に福祉避難所が機能するよう、運営マニュアルの策定や訓練の実施を支援します。	市町担当者会議において、福祉避難所の確保等について働きかけを行うとともに、未作成施設において運営マニュアル作成のワーキングや訓練にかかる支援を行いました。	子ども・福祉総務課
市町が実施する、在宅要介護者等の避難体制の整備について、各市町の実施状況を定期的に調査する等により情報共有を図るとともに、平常時から専門職種と連携して防災対策の検討を行う会議の開催を支援するなどの取組を進めます。	防災・減災の実施機関と地域包括支援センター等の連携による災害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組に関する国からの通知について、市町や地域包括支援センターに周知して取組を促しました。	長寿介護課
在宅要介護者等の避難体制の整備に係る介護職員等に対し、災害時の対応に関する研修等を実施します。	訪問看護事業所による災害時の協働・連携にかかる取組を支援しました。	長寿介護課
特別養護老人ホームおよび介護老人保健施設に対して、施設間の相互支援協定について周知を行うなど、協定締結に向けての働きかけを行います。	集団指導において、各施設管理者に対して協定締結促進の働きかけを行いました。また、長寿介護課配信メール等利用して周知を図りました。	長寿介護課